新

区民委員会報告資料

令和８年６月２６日

報告事項件名　　頁

１　公衆喫煙所の整備状況について　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　２

２　公衆喫煙所設置経費等の民間助成事業の開始について　・・・・・・・・・・・　４

３　足立区多文化共生推進計画策定に向けた区民意識調査結果及び計画改定スケジュールの見直しについて　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　６

４　栗島住区センター運営業務委託の公募型プロポーザルの実施について　・・・　12

５　男女共同参画に関する区民意識調査の実施について　・・・・・・・・・・・・　14

６　絆のあんしん協力員制度の見直しについて　・・・・・・・・・・・・・・・・　17

７　ギャラクシティ休館中の文化団体への助成制度の創設について　・・・・・・　20

８　花畑センター大規模改修工事に伴う休館中の運営について　・・・・・・・・・　22

９　「あだち電子図書館」の実績と今後の方針について　・・・・・・・・・・・・　24

10　中央図書館における音のゾーニング（区画分け）の試行について　・・・・・　27

11　令和８年度「本でつながるプロジェクト」の取組について　・・・・・・・・・　30

（地域のちから推進部）

区　民　委　員　会　報　告　資　料

令和８年６月２６日

件　　名	**公衆喫煙所の整備状況について**
所管部課名	地域のちから推進部地域調整課

内　　容

これまでの公衆喫煙所整備及び五反野駅周辺における公衆喫煙所設置に向けた検討状況について、次のとおり報告する。

１　これまでの整備状況

令和元年度に当事業を開始後、これまでに計１９か所の整備を行った（「コンテナ型喫煙所」１２か所、「パーテーション型喫煙所」６か所、「暫定型」１か所）。

No.	整備時期	種類	地区
1	令和元年度	コンテナ型	梅島駅
2		パーテーション型	北千住駅西口
3			五反野駅（四家交差点）
4	令和２年度	コンテナ型	北千住駅東口
5			西新井駅東口
6			竹ノ塚駅東口
7			牛田駅／京成関屋駅
8		パーテーション型	北千住駅西口（加熱式専用）
9			綾瀬駅西口
10			六町駅
11	令和３年度	コンテナ型	綾瀬駅東口
12			江北地区
13	令和４年度	暫定型※	西新井駅西口
14	令和５年度	コンテナ型	大師前駅
15			北綾瀬駅
16			江北駅
17			見沼代親水公園駅
18	令和６年度	コンテナ型	千住大橋駅
19	令和７年度	パーテーション型	竹ノ塚駅西口（加熱式専用）

※　西新井駅西口は、駅前交通広場の整備、まちづくりの動向等により、将来的に移設を行うことを検討しているため、暫定型としている。

２　五反野駅周辺における公衆喫煙所設置場所の検討状況について

（１）令和元年から令和７年までの間で計３回、五反野駅交通広場におけるコンテナ型喫煙所の整備に向けた調整を行ったが、設置計画反対の要望や署名簿が提出される等、近隣住民の理解が得られず、整備着手に至っていない。

（２）その後、当初計画していた場所（交通広場内奥の緑地帯）以外の場所での設置の可能性について、過去に喫煙所設置の打診を断られている鉄道事業者や近隣のスーパーマーケットに対して改めて相談を行ったが、以下のとおり回答があった。

相談対象	回答の要旨
鉄道事業者	鉄道高架下は、駅構内扱いであり、禁煙区画に該当しており、たばこ臭に関するご意見も多数寄せられている。このため、喫煙所の新設は、ハード面の条件が整った場合でも対応はしていない。 また、土地賃借の関係でも、五反野駅周辺において、活用できる土地は現状ない。
スーパーマーケット	当該店舗について、公衆喫煙所を新たに設置するためのスペースはなく、設置については考えていない。

３　今後の方針

（１）五反野駅周辺については、引き続き、コンテナ型喫煙所設置に必要な用地確保に向けた調査を行う。また、令和８年７月に開始する喫煙所設置経費等民間助成事業による民間施設の活用も含め、検討を進めていく。

（２）その他の地域については、喫煙者の状況、区民の声等の地域ニーズを検証した上で候補地を定め、整備に向けた調整を進めていく。

区　民　委　員　会　報　告　資　料

令和８年６月２６日

件　　名	**公衆喫煙所設置経費等の民間助成事業の開始について**
所管部課名	地域のちから推進部地域調整課

内　　容

一般開放する喫煙所の設置及び運営を行う民間事業者等に対して、設置及び維持管理に要する経費の助成事業を新規に実施する。

１　目的

公衆喫煙所の整備を一層促進させ、路上喫煙による受動喫煙、たばこの吸殻のポイ捨て等を防止し、快適な公共空間の確保及びまちの美化の推進を図ることを目的とする。

２　助成対象となる喫煙所（基本的な要件）

項　目	要　件
対象地域	禁煙特定区域周辺にあって、人通り等を勘案し区長が必要と認める場所
喫煙所の形態	受動喫煙を生じさせることがないよう、壁及び天井で囲まれ、非喫煙区域から区画された密閉型の構造物（コンテナ型、トレーラー型、屋内喫煙専用室）
運営時間等	概ね１日８時間以上かつ週５日以上
喫煙所の広さ	床面積が５㎡以上で、収容人員が３名以上

３　実施開始日

令和８年７月１日（水）

４　助成対象者

（１）区内の建物又は土地を所有する方

（２）区内の建物又は土地を賃借する方

５　助成内容

助成対象経費		助成率	上限額	回数・期間
設置経費	工事費、設備費、備品購入費等	10/10	500 万円	１回
維持管理費	光熱水費、清掃費、賃料、備品保守費等	10/10	年間 120 万円	３年間

※　令和８年度予算は、設置経費及び維持管理費とも１件分を計上

	６　申請の流れ （１）事前相談のうえ、助成金交付申請書を提出 （２）書類審査・現地調査 （３）助成金交付決定 （４）契約・工事着工（設置経費の場合） （５）工事完了報告・現地検査（設置経費の場合） （６）維持管理実績報告（維持管理費の場合） （７）助成金額の確定・交付 **７　今後の方針** （１）新東京たばこ商業協同組合足立荒川支部に対して、改めて事業の開始について、組合員への案内を依頼する。 （２）たばこ事業者と連携し、たばこ販売店、コンビニエンスストア等へ案内を行うとともに、区ホームページで周知する。

区　民　委　員　会　報　告　資　料

令和８年６月２６日

件　　名	**足立区多文化共生推進計画策定に向けた区民意識調査結果及び計画改定スケジュールの見直しについて**
所管部課名	地域のちから推進部地域調整課
内　　容	多文化共生推進計画の改定に向け、外国人と日本人の双方を対象に区民意識調査を実施したため、調査結果を報告する（詳細は別添資料「足立区多文化共生推進計画策定に向けた区民意識調査報告書（概要版）」を参照、報告書（本編）については、７月頃を目途に区ホームページへ掲載予定）。 また、計画改定スケジュールを見直したため、あわせて報告する。 **１　主な調査結果** （１）外国人向け調査 ア　日本語に関して困ること 回答者のうち約６割が日本語に関して困ることがあると回答。 特に日本在住年数が５年未満の層で困難を感じている割合が高い。 日本語に関して困ることの有無【全体及び在住年数別】 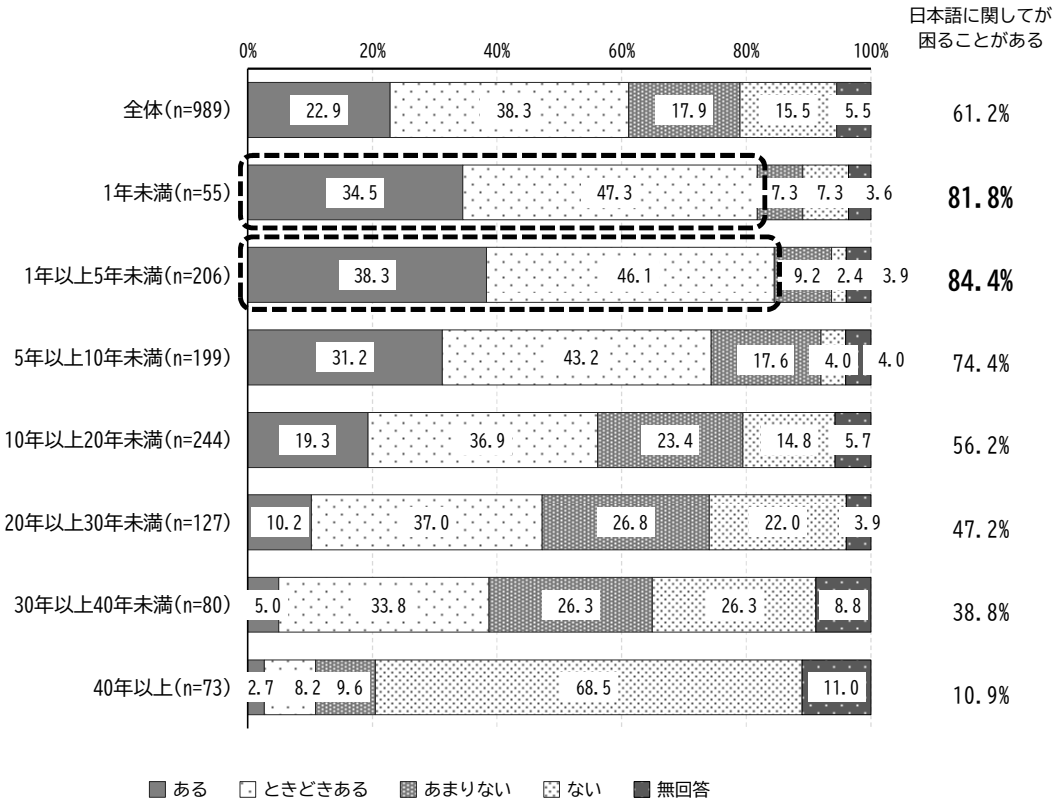

（２）日本人向け調査

ア　外国人の居住に対する意識

回答者のうち約２５％が「好ましくない」と回答。

特に若い世代ほど否定的な傾向がみられる。

外国人の居住に対する意識【全体及び年齢別】

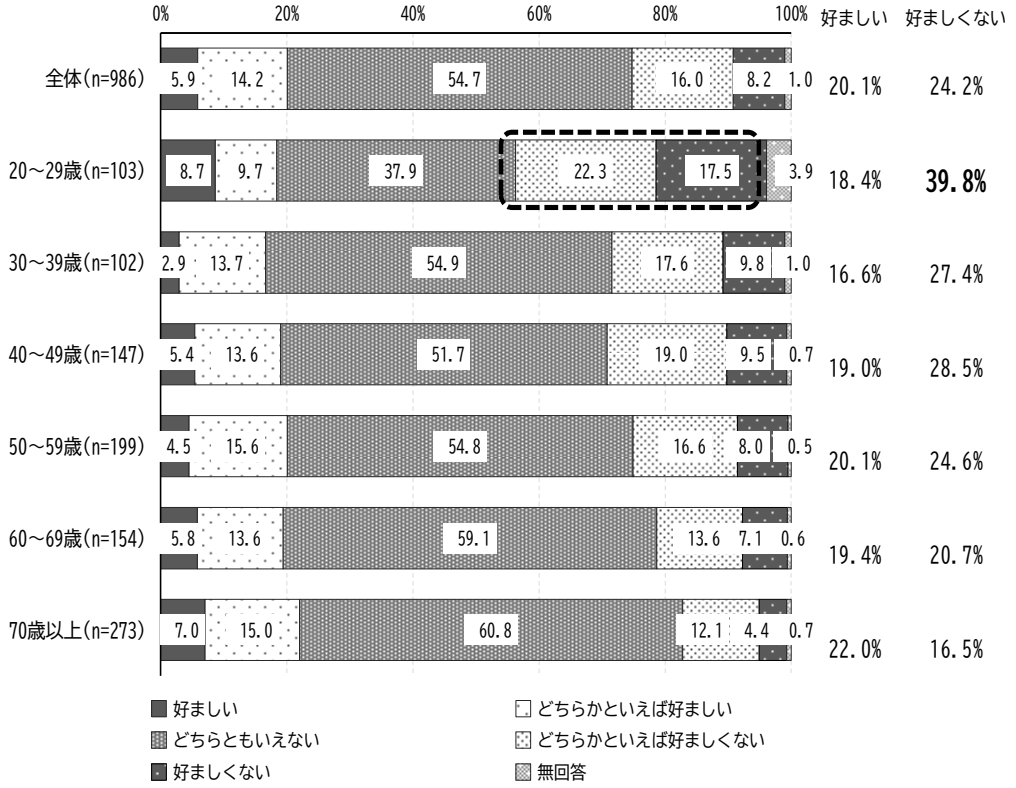

（３）外国人向け調査と日本人向け調査の比較

ア　地域社会における共生意識

外国人の８割が「互いに認め合い、共に暮らせている」と回答する一方、日本人は約５割にとどまる。

地域社会における共生意識【回答者別】

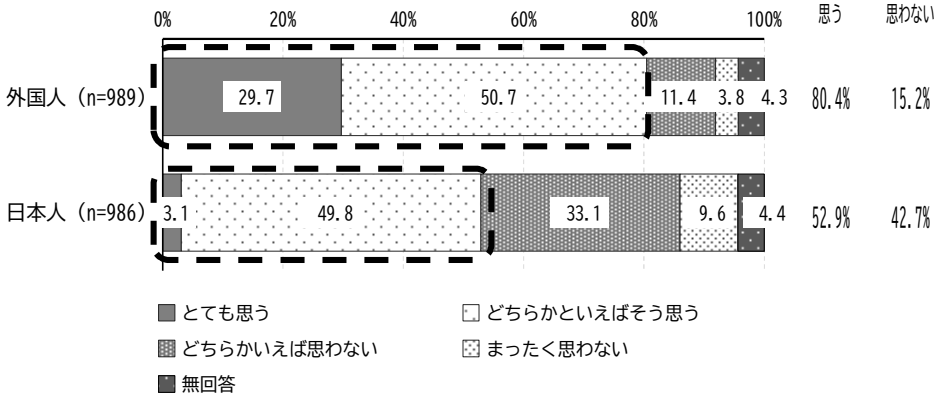

２　多文化共生推進計画策定に向けた区民意識調査の概要

（１）調査対象者・調査方法

	外国人区民	日本人区民
対象人数	３，０００人	２，０００人
抽出条件	国籍別、地域別人口比率を勘案し、住民基本台帳より無作為抽出	住民基本台帳より無作為抽出
年齢	１８歳以上の個人	
調査言語	やさしい日本語、英語、中国語、韓国語、タガログ語、ベトナム語	日本語
調査期間	令和７年９月～１０月	
調査方法	郵送にて配布、郵送またはインターネットで回答	
回収率向上に向けた取組み	①　回答期限前に「お礼状兼回答のお願い」を、調査対象者全員へ送付 ②　謝礼として回答者に Amazon ギフトカード 500 円分を送付	

（２）回収状況について

対象	送付数 (a)	回収数 (b)	回収率 (b/a)
外国人	３，０００件	郵送回答　５５７件	１８．５６％
		Ｗｅｂ回答　４３２件	１４．４０％
日本人	２，０００件	郵送回答　５２５件	２６．２５％
		Ｗｅｂ回答　４６１件	２３．０５％
合計	５，０００件	１，９７５件	３９．５０％

（３）回答者の主な属性

	外国人	日本人
性別	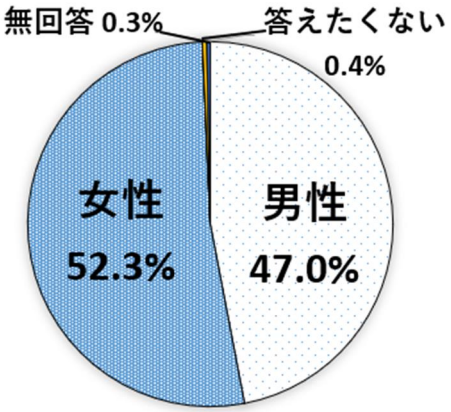	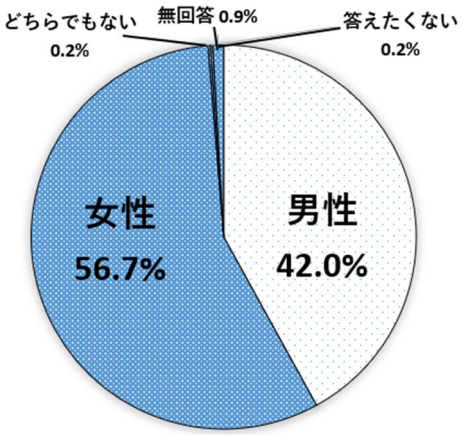
年齢	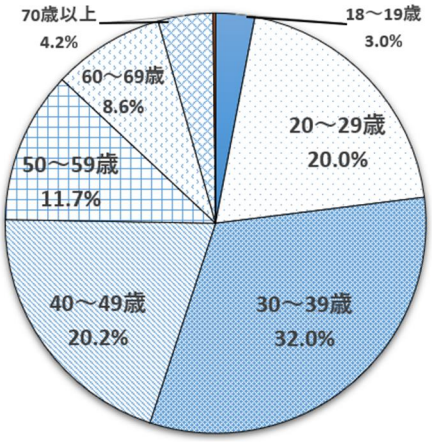	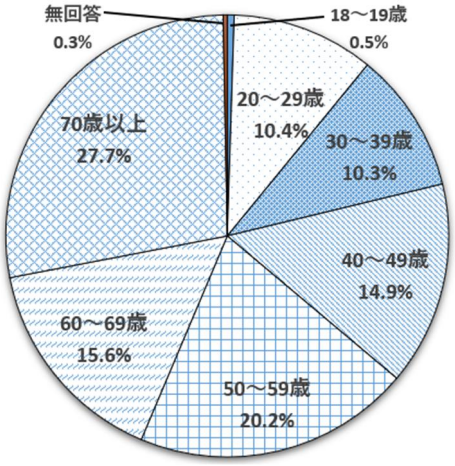
足立区在住年数	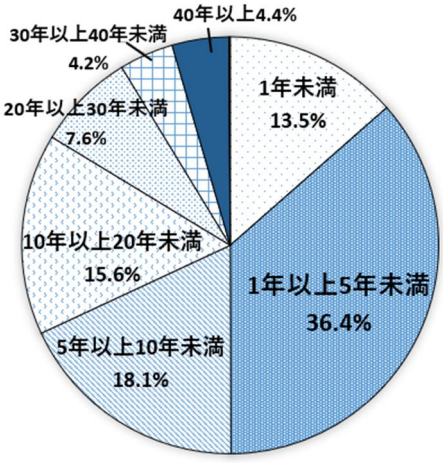	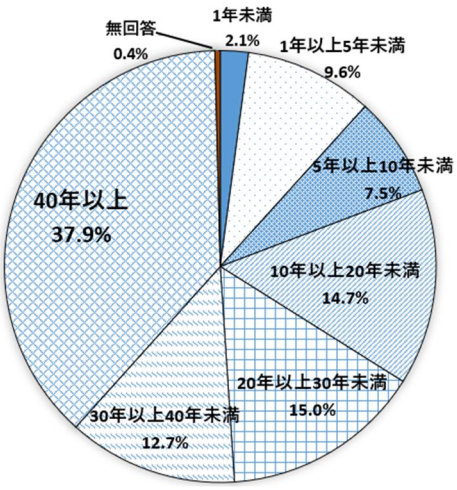

	外国人
国籍	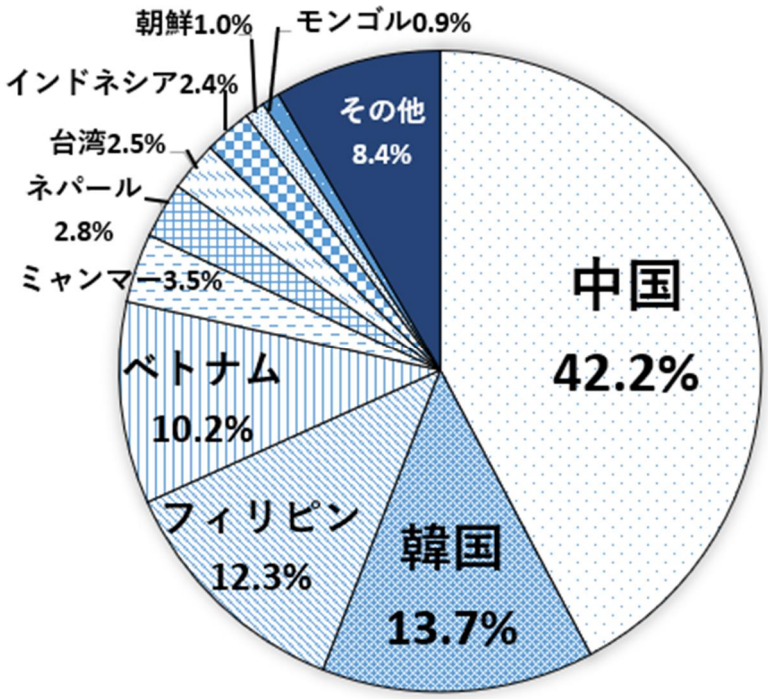 【抽出時の割合（国籍別人口比率を勘案した割合）】 ①中国４２％　②韓国１７％　③ベトナム１０％ ④フィリピン１０％　⑤その他２１％
在留資格	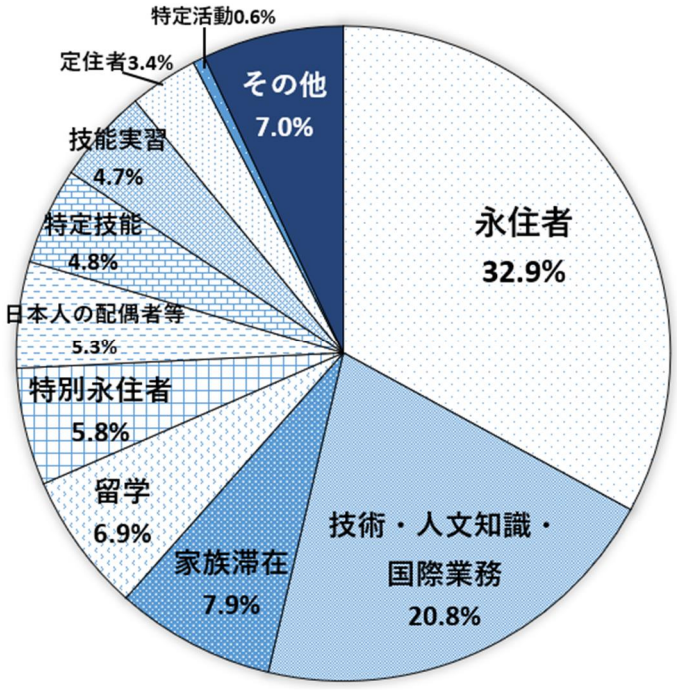

３　計画改定スケジュールの見直しについて

令和８年度に多文化共生推進計画の改定を予定していたが、次の理由から計画改定スケジュールを変更する。

① 令和７年度に実施した意識調査を踏まえ、更に深掘りする追加調査を以下のとおり検討しているため。

② 副区長をトップとした外国人との共生に関するプロジェクトチームにおいて検討・実施した取組の進捗状況や効果も踏まえて、推進計画を作成するため。

（１）スケジュール

<table>
<tr><th>年度</th><th>当初の予定</th><th><u>変更後の予定</u></th></tr>
<tr><td>7</td><td>「多文化共生意識調査」の実施</td><td>「多文化共生意識調査」の実施</td></tr>
<tr><td>8</td><td>①　計画骨子の検討
②　各施策・事業・指標の検討
③　計画書原案の作成
④　パブリックコメントの実施
⑤　計画書の完成</td><td><u>【変更】追加調査の実施</u>
①　計画骨子の検討
②　各施策・事業・指標の検討</td></tr>
<tr><td>9</td><td></td><td>③　計画書原案の作成
④　パブリックコメントの実施
⑤　計画書の完成</td></tr>
</table>

※　有識者や関係団体、外国人当事者や公募区民等から広く意見を聞きながら策定を進めていく。

（２）追加調査の主な内容（案）

令和７年度 調査結果	令和８年度 追加調査の内容
【日本人向け調査】 外国人の居住に対する意識について、若い世代ほど否定的な傾向がみられる。	特に若い世代がそのように考える理由を深掘りする。
【外国人向け調査】 ８割台半ばの回答者が、今後も足立区に住み続けたいと考えている。	足立区に住み続けたい理由を深掘りする。
	令和８年３月から運用を開始した多言語生活ガイド動画の認知度や効果を調査する。

区 民 委 員 会 報 告 資 料

令和８年６月２６日

件　　名	**栗島住区センター運営業務委託の公募型プロポーザルの実施について**
所管部課名	地域のちから推進部住区推進課
内　　容	栗島住区センターの運営については、管理運営委員会での自主管理方式で運営されていたが「不適切な事務処理がある」との区民の声を発端に、令和７年３月３１日で契約期間満了による終了となった。 令和７年４月１日より区直営で運営されてきたが、区民サービスの一層の向上のため栗島住区センターの運営を令和９年度より民間事業者へ委託する。 これに伴い令和８年度に運営事業者の選定を公募型プロポーザルで実施するため、次のとおり報告する。 **１　業務名** 栗島住区センター運営業務委託 **２　業務内容** （１）児童の健全育成を目的とした児童館の管理運営 （２）高齢者の生きがいづくりを目的とした悠々館の管理運営 **３　業務委託期間** 令和９年４月１日から令和１０年３月３１日まで ※　履行状況が良好な場合に限り、最長２回まで（令和１２年３月３１日まで）契約を更新することができる。 **４　選定委員会委員構成**

委員区分	人数	役　職　等
学識経験者	２名	大学准教授、社会保険労務士
区　民	１名	住区センター連絡協議会役員
区職員	２名	管理職

５　今後のスケジュール（予定）

時　期		内　容
令和８年度	７月　２日	第１回選定委員会（応募要項等決定）
	７月１５日	公募（プロポーザル説明書の配布）
	９月下旬	第２回選定委員会（書類審査）
	１１月下旬	第３回選定委員会（プレゼンテーションによる事業者決定）
令和９年度	４月　１日	委託業務開始

６　今後の方針

令和９年４月から委託業務が開始できるよう、選定スケジュールの管理を適切に行っていく。

区　民　委　員　会　報　告　資　料

令和８年６月２６日

件　　名	**男女共同参画に関する区民意識調査の実施について**
所管部課名	地域のちから推進部多様性社会推進課
内　　容	「男女共同参画に関する意識調査」について、男女共同参画推進委員会からの提言を踏まえ次のとおり実施する。

１　調査の目的

次期（第９次）足立区男女共同参画行動計画策定（計画期間：令和１０年度から１４年度を予定）に向けて、新たな取組を検討するための基礎数値を把握するため。

２　男女共同参画推進委員会からの提言

男女共同参画推進委員会は、区の男女共同参画施策の状況を踏まえ、施策や計画の課題について提言を行う附属機関である。

毎年提言を受けており、令和７年度は意識調査に関して以下２点の提言を受けた。

（１）家事・育児・介護負担の実態把握や不本意な非正規雇用の視点を強化した内容とすることが望ましい。

（２）多様な年齢層の声を吸い上げるとともに、回答率向上を目指すべきである。

３　調査対象者・調査方法

（１）抽出方法	調査対象者数	全体で３，５００人を抽出 前回令和３年度実施時は３，０００人を抽出
	基本抽出※1	満１８歳以上の区民から、性別・年代別に満遍なく３，０００人を抽出
	追加抽出※2	前回調査で回答率の低かった２０～３０代男性について、他年代と回答数が同程度となるよう５００人を追加抽出する。
（２）地域配分		区内を５地域に分割し、地域ごとの偏りがないよう満遍なく抽出する。
（３）調査方法		郵送にて配布、郵送またはインターネットで回答

（４）回答率向上に向けた取組	ア　調査票送付時にボールペンを同封し、調査への着手率を高める。 イ　送付先を委託事業者ではなく区とすることで、回答への信頼性を高める。※2

※１　外国人や障がい者も含む多様な属性の全区民から抽出する。
※２　男女共同参画推進委員会からの提言を反映した部分

４　調査項目

次期計画の内容に反映できるよう、柱となり得る分野の設問を盛り込む。

計画の柱立て（案） ≪全て継続≫	調査項目
①　ＬＧＢＴ理解や人権教育などの充実を図る。 ②　性別等にとらわれず、誰もが尊重され、差別のない社会の構築を目指す。	≪継続≫ ＬＧＢＴ理解、当事者支援、性的マイノリティを理由とするいじめや差別等に関する設問
③　政策決定や地域活動に多様な声が反映される状態を作る。 ④　無意識の思い込みによる参画の壁の低減を目指す。	≪新規≫ 地域における男女共同参画推進活動、アンコンシャス・バイアス等に関する設問 ≪継続≫ 災害時における女性視点に関する設問
⑤　ＤＶ・性暴力等がなく、困難を抱える女性が孤立することのない安全・安心な暮らしの実現を目指す。	≪継続≫ ＤＶ・ハラスメントの被害経験、相談先、対策の取り組み、困難女性の支援等に関する設問
⑥　性別にかかわらず能力を発揮できる就業環境を整える。 ⑦　仕事・育児・介護等を両立しながら、多様な働き方を選択できる社会の実現を目指す。	≪継続≫ ワーク・ライフ・バランス、家事・育児等の役割分担、育児・介護支援等に関する設問

５　今後のスケジュール（予定）

時　　期		内　　容
令和８年度	８月中旬～９月下旬	調査期間
	１０月～１１月	集計
	３月	報告書完成
令和９年度	４月	公表

区　民　委　員　会　報　告　資　料

令和８年６月２６日

件　　名	**絆のあんしん協力員制度の見直しについて**
所管部課名	地域のちから推進部絆づくり担当課

内　　容

高齢者への声かけや見守りを行う「絆のあんしん協力員（以下「協力員」という。）」について、活動レベルに応じて「寄り添い支援員（以下「支援員」という。）」と「協力員」の２つに分類する見直しを行う。

１　見直しの概要

（１）目的

活動者によって活動レベルが異なっている現状を踏まえ、「支援員」と「協力員」に分け、より活動実態にあわせた支援を実施していく。また、気軽に活動できる「協力員」を設定することで、見守りの目を拡大する。

（２）役割分担

現行	今後	活動内容	活動例
協力員（＝支援員） →	協力員	①　ゆるやかな見守り ②　個人情報の提供なし	①　外出ついでにあいさつ ②　郵便ポストの状況など「異変」への気配り
協力員（＝支援員） ↘	支援員	①　ゆるやかな見守り＋訪問等個別サポート ②　個人情報の提供あり	①　高齢者宅への定期訪問 ②　居場所づくりの運営 ③　通いの場への付き添い等

※　協力員への登録を経て、支援員への登録移行を可能とする。

（３）今後のスケジュール（予定）

令和８年７月１日（水）運用開始

２　意向確認及びアンケート調査の結果

例年の協力員アンケートに加え、活動意向の確認を行った。

（１）概要

ア　調査期間

令和８年２月１６日（月）から令和８年４月３日（金）まで

イ　調査対象、方法、回答状況

対　象	方　法	回答数（回答率）	意向内訳
協力員登録者 １，３３０人	①　アンケート用紙を郵送 ②　紙かＷｅｂで回答	５００件 （３７．６％）	支援員希望者 ７１人

ウ　主なアンケート項目

（ア）令和７年度の活動状況と今後取り組みたい活動や協力可能な活動

（イ）活動にあたり支援してほしいこと（物品、研修、交流の場）

（ウ）研修会で取り上げてほしいテーマ

（エ）支援員と協力員のどちらを希望するかの意向確認

（２）主な集計結果

ア　支援員での活動希望について

今回の調査結果では、回答者の約１４％（７１人）が「支援員」としてより専門的な活動を希望されていた。現在の協力員の多くが無理のない範囲での活動を望まれている一方で、一定数の方はより深い支援に意欲を持っていることが確認できた。

イ　活動にあたっての支援について

「協力員同士の情報交換・交流の場を希望する」が１９８人。

「研修等知識習得の場を希望する」が１４２人。「物品を希望する」は、２８人と少数であった。希望物品は下のグラフのとおり。

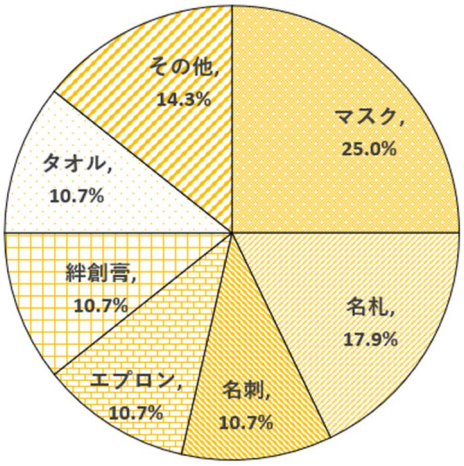

n=28 人

ウ　研修会で取り上げてほしいテーマについて（重複回答含む）

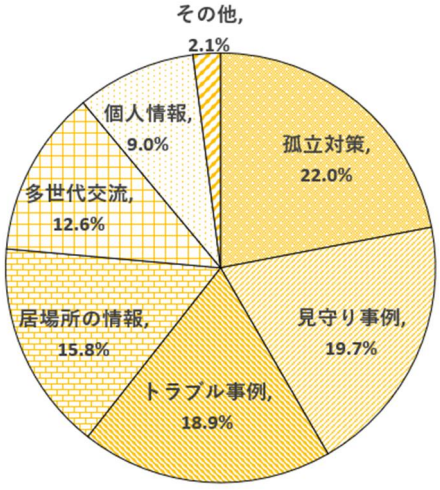

n=924 人

（ア）グループワークを希望された方は６０人

（イ）その他については、町会・自治会の活動事例紹介やマンションでの見守り、地域包括支援センターの役割等

	３　今後の方針 （１）意向確認アンケートの未回答者には、改めて活動への意向を確認する。 （２）支援員及び協力員それぞれの役割に即した研修の実施、訪問活動時に使用する名刺等の物品提供により、円滑な活動に向けた支援を行っていく。 （３）制度見直し後の支援員の登録は、地域包括支援センターとの関わりを経て、協力員登録者の中から活動いただける方に声かけしていく。

区　民　委　員　会　報　告　資　料

令和８年６月２６日

件　　名	**ギャラクシティ休館中の文化団体への助成制度の創設について**
所管部課名	地域のちから推進部生涯学習支援室地域文化課
内　　容	令和９年３月から西新井文化ホールが３年間という長期休館に入る。 休館中、これまで区が活動を支援している文化団体や共催事業を、継続して支援するための施設使用料等助成金について、その費用の補正予算が可決された場合には、次のとおり実施する。 **１　目的** ギャラクシティの休館中、西新井文化ホールを拠点にしている文化団体の活動を維持するためには、コンサート等の発表機会の確保が重要となることから、他施設を使用した際に発生する施設使用料及び付帯設備使用料への助成を行う。 **２　助成制度の内容** （１）助成金額 事業開催に要した施設使用料及び付帯設備使用料の全額 ただし、１日あたり上限５０万円※とする。 ※　近隣施設の使用料を参考として上限額を積算した。 （例）かつしかシンフォニーヒルズを使用した場合 施設使用料３６万円＋付帯設備使用料１０万円程度 （２）支援の考え方 ア　原則として、施設使用料が免除となる区施設で代替開催する方向で各団体と相談し、施設の予約手続き等を支援していく。 イ　特別な理由により区施設が利用できず、シアター１０１０や区外の有料施設を使用せざるを得ない場合に助成金で対応する。 **３　支援対象の共催事業** （１）区の支援団体が主催する事業

	団体名	開催内容
1	足立シティオーケストラ	定期演奏会　等
2	足立吹奏楽団	
3	足立区民合唱団	
4	足立ジュニア吹奏楽団	

（2）区内文化団体（支援団体を除く）が主催する事業

	事業名	主催者
1	春のふれあいコンサート	春のふれあいコンサート 実行委員会
2	海の日ジョイントコンサート	足立区合唱連盟
3	足立区音楽祭	足立区音楽祭実行委員会
4	足立区合唱祭	足立区合唱連盟
5	郷土芸能大会	足立区郷土芸能保存会
6	文化団体連合会加盟団体事業	文化団体連合会

（3）その他区長が必要と認めた文化事業

4　申請開始日

令和８年７月１日（水）

5　今後の方針

（1）対象団体に対し、申請漏れのないよう周知を徹底していく。

（2）その他の利用者に対しても、代替施設の案内等、丁寧な対応を行っていく。

区 民 委 員 会 報 告 資 料

令和８年６月２６日

件　　名	**花畑センター大規模改修工事に伴う休館中の運営について**
所管部課名	地域のちから推進部生涯学習支援室生涯学習支援課 スポーツ振興課、中央図書館、地域のちから推進部地域調整課、 住区推進課、子ども家庭部学童保育課、産業経済部企業経営支援課

内　　容

花畑センターは、平成８年竣工で建物、設備ともに老朽化が進んでいるため、中期財政計画に基づき大規模改修工事を実施する。

なお、休館中は仮事務所等を設置して一部業務を行う。

１　休館中の運営

令和８年９月から令和１０年３月（予定）の休館中における各施設の取扱いは、次のとおりとする。

施設名	仮移転先	休館中の運営内容
地域学習センター	梅田図書館 ３階	①　サークル活動の相談や講座実施等による活動支援 ②　アウトリーチ講座の実施 ③　工事進捗や講座情報等を毎月のミニコミ紙で紹介 ④　他の学習センターの空き情報の提供・調整
体育館、トレーニングルーム	―	運営休止
図書館	仮設プレハブ※1	①　図書館は休止 ②　図書受渡窓口を開設(予約貸出し) ③　図書返却のブックポスト設置
区民事務所	仮設プレハブ	業務全般を運営
住区センター	仮設プレハブ	①　事務所を移し、事務機能を継続
	―	②　児童館（一般利用）、悠々館は、運営休止
	花畑西小学校	③　児童館（特例利用）※2 を継続 ④　学童保育室を継続
高齢者作業所	西保木間 複合施設	引き続き作業所を運営

※１　仮設プレハブは、花畑センター第二駐車場へ設置

※２　学童保育室に入室していない児童で、放課後に家庭で過ごすことが難しい場合、ランドセルを背負ったまま児童館を利用できる登録制の事業

２　今後のスケジュール（予定）

時　期	内　容
令和８年５月下旬から８月	仮設プレハブ施設設置
令和８年９月から令和１０年３月	センター休館、移転・工事
令和１０年４月	センター再開

３　大規模改修工事の概要（参考）

花畑センターの主な設備について、次の工事を実施する。

項目	内　容
建築設備	①　屋上防水 ②　内外装改修 ③　ユニバーサルデザイン化 （案内サイン、音声誘導装置、多機能トイレ等） ④　家具設置工事 ⑤　アスベスト除去工事 ⑥　外構・駐車場の改修
機械設備	①　空調換気設備改修 ②　給排水衛生設備改修 ③　消火設備改修
電気設備	①　照明のＬＥＤ化 ②　エレベーター改修 ③　弱電設備改修 （電話、放送、防犯カメラ、自動火災報知設備等） ④　非常用発電機設備改修

区　民　委　員　会　報　告　資　料

令和８年６月２６日

件　　名	**「あだち電子図書館」の実績と今後の方針について**
所管部課名	地域のちから推進部生涯学習支援室中央図書館

内　　容

電子書籍貸出サービス「あだち電子図書館」について、令和７年度の実績と今後の方針を報告する。

１　実績（令和８年３月３１日現在）

（１）電子書籍所蔵数

８，１３９冊

※　著作権が消滅した作品など、契約上無料で付帯される書籍を除く。

ジャンル	冊数	貸出回数	主な貸出しの傾向等
絵本・図鑑・読み物	2,211	7,258	「動く絵本」「音の出る絵本」などの電子書籍ならではの本、「にんぎょひめ」などの名作
学習関連・ライトノベル	2,129	7,274	「勉強法」「語学入門」「ノート作成法」などの学習関連本
育児・料理	800	3,760	「レシピ本」などの料理関連や「収納」「インテリア」など暮らし関連本
ガイドブック	814	4,234	「るるぶ」「まっぷる」「地球の歩き方」などの旅行関連本
小説・エッセイ	2,185	6,245	主に一般（大人）向けの本
合　計	8,139	28,771	

（２）年間貸出回数

ア　令和６年度と比較すると増加幅は減少（約２５％増 → 約１５％増）したものの、令和３年度の運用開始以降、増加を続けている。

イ　令和５年度の大幅増については、「あだち電子図書館体験キャンペーン※」の影響によるものである。

※　区立中学校全生徒及び区立小学校５，６年生の全児童に電子図書館のＩＤとパスワードを配付

ウ　上記キャンペーン分を除いた貸出回数を比較すると、令和３年度の運用開始以降、順調に伸ばし続けている。

電子書籍の年間貸出回数及び所蔵数

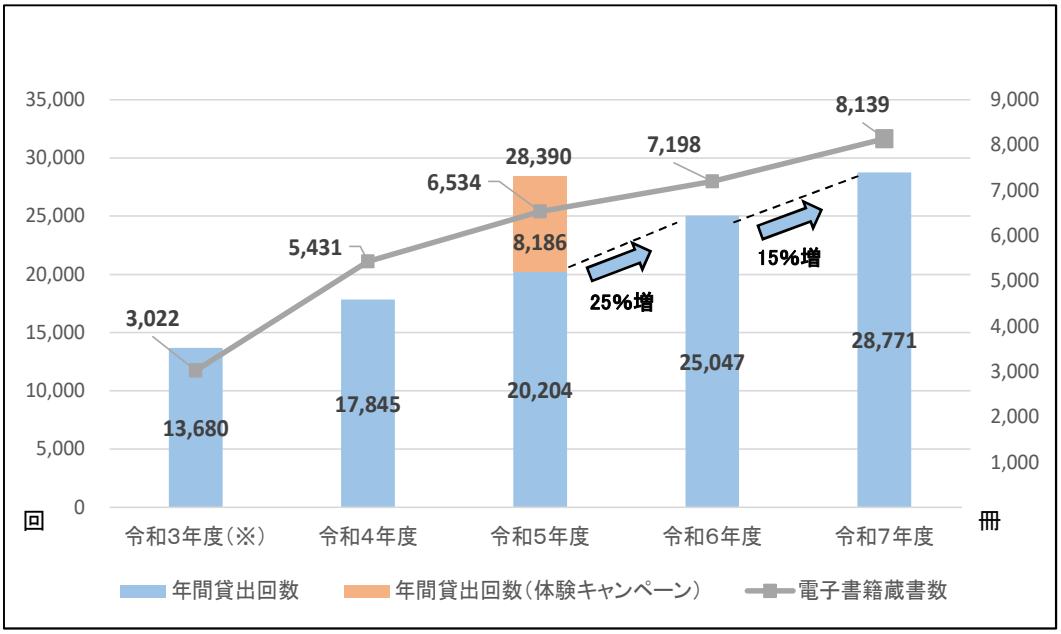

※　令和３年度は運用を開始した令和３年７月から令和４年３月まで

（３）貸出しの傾向

貸出回数の上位１００点を見ると、子ども（乳幼児から中学生）とその保護者向けの電子書籍を中心に選定を行ってきた結果、絵本や図鑑、学習関連、育児・料理で全体の約７５％を占めている。

貸出回数上位１００点の分野別内訳

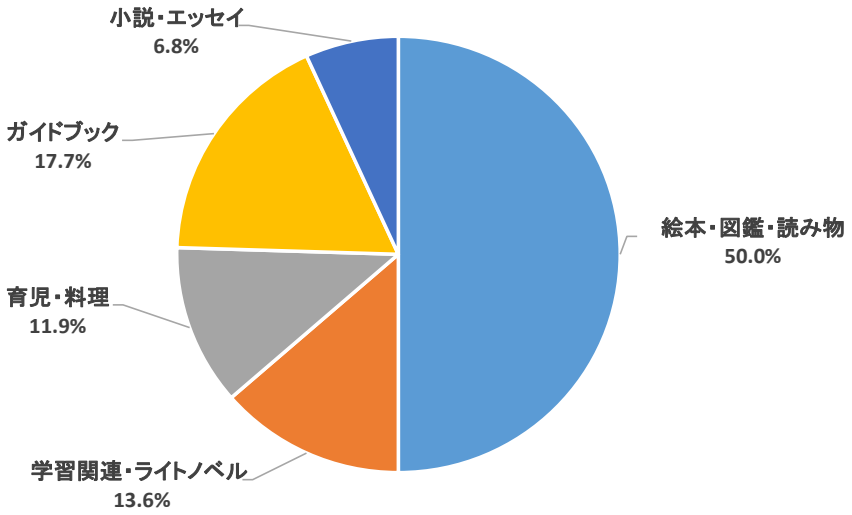

２　今後の方針

（１）目標所蔵数である８，０００冊を達成したため、令和８年度は現在の「子ども・子育て世代」に加えて、シニア層を含む大人世代へ提供対象を拡大していく。具体的には、政治、経済、社会、教育などの社会科学系のジャンルを新たに収集対象とする。

（２）令和８年度は新たに２，５００冊の電子書籍を購入する。

※　令和６年度に購入した電子書籍のうち、２年間の期間限定のもの（約１，８００冊）は、令和８年度末までに閲覧不可となる。

令和７年度末　所蔵数　（A）	８，１３９冊
令和８年度　新規購入冊数　（B）	２，５００冊
令和８年度末までに閲覧不可となる冊数（C）※	－１，８００冊
令和８年度末　所蔵見込数　（A＋B－C）	８，８３９冊

（３）区立小・中学生が区立図書館の利用登録なく「あだち電子図書館」の利用が継続的にできる取り組みとして、令和８年６月に区立小学校５、６年生及び区立中学校全生徒に対して、ＩＤ及びパスワードを配付し、電子書籍に触れる機会を提供する。

区　民　委　員　会　報　告　資　料

令和８年６月２６日

件　　名	**中央図書館における音のゾーニング（区画分け）の試行について**
所管部課名	地域のちから推進部生涯学習支援室中央図書館 図書館サービスデザイン担当課
内　　容	「館内ルール・マナーの見直し（音）」について、令和７年度図書館協議会からの答申に基づき、以下のとおり中央図書館における音のゾーニングを試行する。 **１　目的** 音や会話を伴う利用ニーズにも対応し、「にぎやか」「静か」の双方に配慮した利用環境の実現に向け、中央図書館にて音のゾーニングを試行する。 **２　内容** 音のルールを試行的に緩和し、その結果を検証し、利用者ニーズに沿ったルール変更を行う。 **３　試行範囲** 中央図書館　２階全域 ※　１階と３階は通常通り

内容	現行ルール	試行緩和（案）
会話	必要最小限のみ容認	２階全域で通常の会話は容認（大騒ぎは注意する）
キータッチ音	指定席以外は不可	２階全域で可

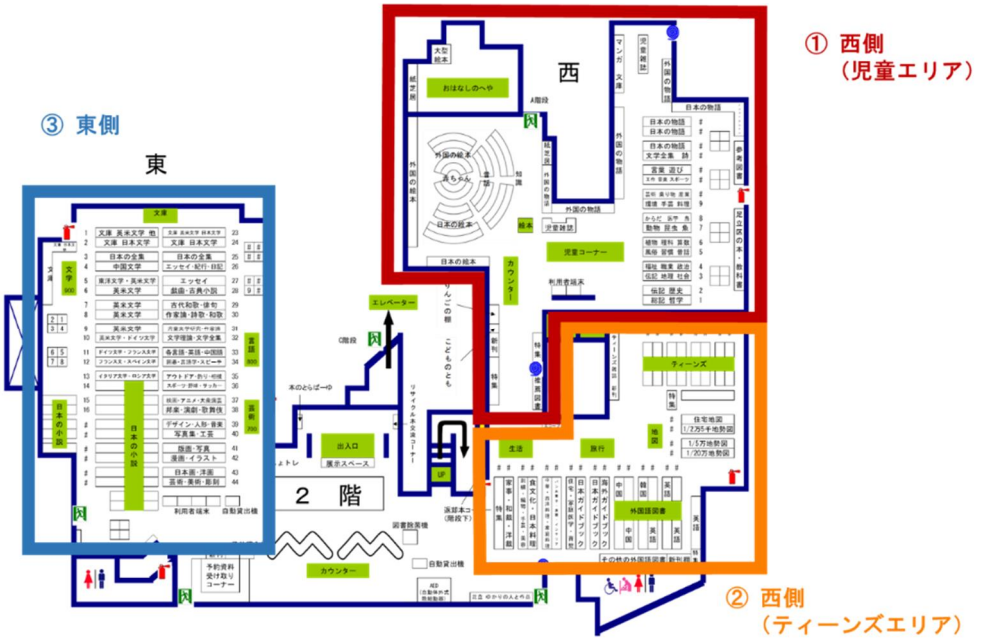

４　実施期間

令和８年７月２１日（火）から令和９年１月３１日（日）まで
（夏休み開始日から約６か月間）

５　周知期間及び方法

（１）周知期間

令和８年６月２７日（土）から令和９年１月３１日（日）まで

（２）周知方法

館内掲示、あだち広報７月１０日号及び区ホームページ掲載、
ＳＮＳでの発信、本を貸出しする際に挟む返却スリップへの表示

６　検証項目

（１）ルールの内容（会話／キータッチ音）の緩和に対するニーズと反応

（２）緩和する範囲の妥当性（アイウのいずれか、または複数組合せ）

ア　西側（児童エリア）

イ　西側（ティーンズエリア）

ウ　東側

（３）試行開始の３か月後に中間検証を行い、必要なルールの見直しを行う。

７　効果測定

（１）以下を組み合わせた効果測定を実施する。

ア　アンケート方式

イ　ヒアリング方式

（２）アンケートの回答方法は以下の方法を用い、実施期間中を通して募集する。

ア　オンライン申請システムによる受付フォーム

イ　館内のカウンター等に質問紙を設置し、ボックスで回収

（３）試行範囲の中で、エリアごとに許容の程度や満足度に差異があるか来館者の意見から検証する。

８　スケジュール

時　期		取り組み内容
令和８年度	７月初旬	周知用掲示物館内掲示 ホームページ掲載 返却スリップへの表示
	７月１０日（金）	あだち広報掲載
	７月中旬	ＳＮＳ掲載

時　期		取り組み内容
令和８年度	７月２１日（火） ～ １月３１日（日）	音のゾーニング試行、効果測定
	１１月	効果測定中間検証
	１月	検証期間終了 令和８年度第３回図書館協議会にて報告（効果分析、方向性）
	２～３月	新ルールについての周知
令和９年度	４月	新ルールで運用開始

区　民　委　員　会　報　告　資　料

令和８年６月２６日

件　　名	**令和８年度「本でつながるプロジェクト」の取組について**
所管部課名	地域のちから推進部生涯学習支援室中央図書館 図書館サービスデザイン担当課
内　　容	令和８年度に実施する「本でつながるプロジェクト」の取組について、次のとおり報告する。 **１　「本でつながるプロジェクト」とは** 図書館や地域で、本を介して人や活動の「つながり」を育む仕掛けの一環として取り組むプロジェクトを言う。 **２　一箱古本市の開催準備** 本を介した区民同士のつながりを生み出すため、参加者が持ち寄った本をきっかけに、来場者と参加者、参加者同士の交流が期待できる一箱古本市を実施する。令和９年度の開催に向け、８年度中に次のとおり準備を進める。 （１）一箱古本市とは ア　商店街や神社等に参加者がそれぞれ段ボール１箱分の古本を持ち寄り、気軽に１日店主となって販売する。 イ　出店者ごとにテーマや個性を活かした選書がされている。 ウ　本の販売にとどまらず、来場者と出店者、出店者同士の交流が生まれるコミュニティ型イベントとして全国各地で実施されている。 （２）期待される効果 ア　本を媒介にして様々な区民が主体的に交流する場の創出 イ　地域コミュニティの活性化 ウ　区民が本を身近に感じる読書文化の醸成 （３）スケジュール

年度	時期	内　容
令和８年度	上半期	ア　先行事例の視察や情報収集 イ　有識者へのヒアリング ウ　実行委員会立ち上げに向けた準備 スケジュールの検討
	下半期	実行委員会の立ち上げ 開催場所の選定、関係機関との調整
令和９年度	－	一箱古本市の開催

（４）今後の検討事項

ア　集客力を高めるため、他のイベントや飲食等と組み合わせる。

イ　来場者が本箱に興味を持ち、店主と交流がもてるような開催場所を検討する必要がある。

ウ　実行委員を確保するため、一箱古本市に関心を持つきっかけとなるイベントや展示を開催する必要がある。

【参考】不忍ブックストリート一箱古本市の概要

項目	内　容
日時	令和８年４月２５日（土）　※　今年で２６回目となる
会場	谷中・根津・千駄木エリア（台東区・文京区） ※　来場者に街を歩いて地域の良さを知ってもらうため、出店者を１か所に集めない「回遊型」で実施
実施主体	実行委員会形式で開催 ※　「店主」「大家（会場提供者）」「実行委員」「助っ人（チラシ配布や店主をサポートするボランティア）」で構成
参加者	店主３０組（抽選制）、大家５か所程度、実行委員１５人程度、助っ人３５人程度

不忍ブックストリート一箱古本市 当日の様子
（しのばずくん便りホームページより）

３　中央図書館での「区民参加による棚づくり」の実施

（１）目的

ア　区民が「本」を介した自己表現やコミュニケーションの機会を得られる。

イ　図書館の来館者に対し、本との新たな出会いを提供する。

（２）概要

ア　参加希望する区民を募り、参加者自らが設定したテーマに沿って、図書館の蔵書の中から図書を選定する。

イ　テーマの設定や図書の選定にあたっては、図書館ナビゲーターが支援する。

ウ　選定した図書は一定期間、中央図書館の２階に設けた特集コーナーに展示し、利用者への貸出しを行う。

【地域図書館における実施例】

参加者が自らテーマを設定し、おすすめの本を選書・展示※しており、本を介した自己表現や利用者とのコミュニケーションの場となっている。

※　この図書館では、１段ごとに異なる参加者によって棚が構成されている。

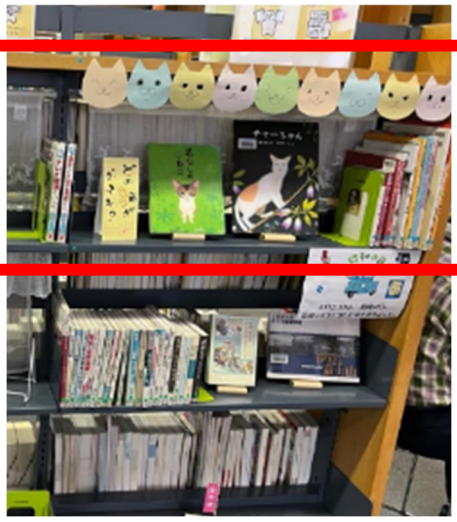

（３）実施内容

項目	内　容
参加者数	１回につき１人
実施場所	中央図書館２階にある書架の一部 （参加者１人あたり、幅約１メートルの書架２段分）
選定冊数	中央図書館が所蔵する図書２０～５０冊程度
実施期間	約２か月／回（年６回）

（４）今後のスケジュール

時期		内　容
令和８年度	６月～７月	既に「棚づくり」を実施している地域図書館の取組やノウハウをヒアリング
	８月～９月	棚づくりに参加する区民の募集
	１０月	応募者と調整し、実施時期を決定
	１１月	参加者が図書館ナビゲーターのサポートのもと、テーマに沿った本を選定
	１２月	選定した本を集め、特集コーナーを開始（２か月）
以降、２か月ごとに入替えを実施する（参加者は随時受付）		

（５）今後の検討事項

ア　地域図書館における取組内容やノウハウを踏まえ、中央図書館での取組を整理し、各図書館との情報共有・連携を図っていく。

イ　実施していない地域図書館に向けて、中央図書館や地域図書館の取組を紹介するとともに、各地域図書館の特色を活かした実施方法を検討し、区全体で「区民参加による棚づくり」を展開していく。

ウ　あやセンター ぐるぐる oasis（シェア本棚）との連携について、実施内容を検討していく。

４　「本でつながる拠点」マップの作成

（１）目的

ア　拠点の可視化により、区民が本に触れる機会を増やす。

イ　現存する店舗に加えて、「かつて存在した本屋」などの情報も掲載し、見る人から「懐かしい」「昔はよく通った」などの思い出話を引き出すことにより、世代を超えた「街の記憶の継承」の一助とする。

ウ　紙のマップを更新することで、地域情報アーカイブとして活用する。

（２）事業概要

ア　「本」の視点から街をつなぐため、区内の本に関する拠点のマップを作成する。

イ　中央図書館の立地や一箱古本市の会場候補、拠点の集中度合を考慮し、初年度は千住エリアを中心としたマップを検討する。

（３）拠点候補

ア　図書館

イ　新刊書店、古書店

ウ　カフェや商店など、「日常の空間」で個人の蔵書等に触れられる場所

（４）今後のスケジュール

時期		取組内容
令和８年度	６月～８月	ア　有識者へのヒアリング イ　足立区の特性を踏まえたマップの企画について、具体案を検討
	９月～１２月	図書館ナビゲーターが区内の「本でつながる拠点」を訪問し、取材及び関係構築を図る。
	１月～２月	マップのデータ制作
	３月	マップの印刷・配布開始